

第201期 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成25年6月25日（火曜日）
午前10時

場所

山形市七日町三丁目1番2号
当行本店7階会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）



証券コード：8344

目次

第201期定時株主総会招集ご通知……………	1P
（添付書類）	
第201期事業報告 ……………	3P
計算書類 ……………	21P
連結計算書類 ……………	25P
監査報告書 ……………	31P
（株主総会参考書類）	
第1号議案 剰余金の処分の件 ……………	34P
第2号議案 取締役8名選任の件 ……………	35P
第3号議案 監査役2名選任の件 ……………	38P
第4号議案 退任取締役に対する退職慰 労金贈呈の件 ……………	40P
第5号議案 役員賞与支給の件 ……………	40P

株主総会会場ご案内図

株主各位

山形市七日町三丁目1番2号

株式会社 **山形銀行**

取締役頭取 長谷川 吉茂

第201期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第201期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 山形市七日町三丁目1番2号 当行本店7階会議室
3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第201期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
 2. 第201期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

□ お願い

- ◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

□ お知らせ

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の注記及び連結計算書類の注記につきましては、法令及び当行定款第16条の規定に基づき、以下の当行ホームページに記載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
(<http://www.yamagatabank.co.jp/investor/stock/index.html>)
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ (<http://www.yamagatabank.co.jp/>) において周知させていただきます。

第201期（平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

(企業集団の主要な事業内容)

企業集団は、当行、子会社および子法人等7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務、情報サービス業務などの金融サービスを提供しております。

(国内経済)

当期におけるわが国経済は、海外経済の減速などから後退色の強い展開となりましたが、年末には下げ止まり、期末にかけては持ち直しの動きがみられました。

欧州経済の低迷に加え、中国経済、米国経済における減速感が強まったため、輸出は減少傾向となりました。こうしたなか、企業の生産活動は弱含み、設備投資も回復力に乏しい動きとなりました。ただし、安倍新政権が成立した年末以降は、新たな経済政策に対する期待が高まるなか、円安、株高の動きが強まったほか、海外経済が底堅い動きを示したこともあり、自動車部門を中心に企業の生産活動は持ち直しとなりました。一方、個人消費は、年央にはエコカー補助金の効果はく落などもあって増勢が鈍化したものの、総じてみれば底堅い動きとなりました。住宅投資は、被災地における住宅再建の動きなどもあり、緩やかな増加傾向をたどったほか、公共投資も、復旧・復興事業を中心に増加が続きました。この間、雇用環境は、厳しさが残るものの全体としては緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融面をみますと、短期金利は日銀の金融政策を反映し0.1%近辺で推移しましたが、政権交代により打ち出された「大胆な金融緩和」への期待から長期金利は水準を切り下げ、10年物国債利回りは0.5%台まで低下しました。また、円相場は、期後半から円高修正の動きが加速し、3月には1米ドル95円前後の水準になりました。日経平均株価は、期の前半には8,200円台まで下落する場面もみられましたが、円高是正、デフレ脱却による企業収益回復への期待などから、12月以降、上昇基調が鮮明となり、期末にかけて12,000円台まで上昇しました。

(県内経済)

当行の主要営業基盤である県内経済は、年央までは比較的底堅く推移しましたが、東日本大震災後の特需的な動きが一巡するなか、企業の生産活動も減少傾向となり、期後半には弱含みとなりました。

公共工事は、期を通じて前年を大きく上回る水準で推移し、住宅投資は、消費増税を意識した動きなどから、年央以降は増加傾向となりました。設備投資は、これまでの抑制の反動もあり、低水準ながら持ち直しの動きとなりました。一方、個人消費は、震災後の伸びが落ち着いたほか、政策効果のほく落から次第に弱い動きとなりました。また、企業の生産活動は、主力のエレクトロニクス関連部門を中心に伸び悩み、年央以降は減少傾向が強まりました。この間、雇用情勢は、大手メーカーによる雇用調整の動きが相次ぎましたが、復興需要も後押しとなって非製造業を中心とする求人増が続き、総じてみれば全国を上回る改善となりました。

（営業施策等）

業務面においては、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応するため、新たな商品やサービスの提供に努めるとともに、地域密着型金融の深化を实践すべく、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化しました。

○ 個人向け商品・サービス

個人部門では、お客さまの資産運用や将来の安心への備えなど、多様なニーズにお応えするため、投資信託8商品、生命保険5商品を追加しました。また、ローン商品についても、県内で初めて、団体信用生命保険への加入条件を緩和した住宅ローンの取り扱いを開始したほか、住宅ローン利用者向けのリフォームローンを新設するなど、商品内容の充実を図りました。さらに、お客さまの利便性向上のため、セキュリティを強化しながらネットバンクの機能拡充を実施しました。

○ 法人向け商品・サービス

法人部門では、お取引先の事業再生支援や事業承継について積極的に取り組むとともに、事業性保険2商品を追加し、経営の安定化、高度化に向けた提案を強化しました。また、迅速な対応を可能とした中小企業向け融資商品や、「やまぎん事業者ローン『ビジサポ』」の取り扱いを開始するなど、多様な資金需要への対応強化と顧客層の拡大を図りました。震災以降、各地で事業化が相次いでいる再生可能エネルギーによる発電事業についても、専用融資商品を新たに追加しました。さらに、地域産業の育成に向けて積極的な投資を行うべく、野村リサーチ・アンド・アドバイザリー(株)と共同で「やまがた地域成長ファンド」を組成したほか、お取引先の海外進出支援体制を一層強化するため、アジア戦略を重視し、バンコック銀行、香港貿易発展局との業務提携や、バンクネガラインドネシア銀行、インドステイト銀行との(株)国際協力銀行を通じた提携協力を実施しました。一方では、(株)全銀電子債権ネットワークの参加金融機関として、手形等に替わる新たな決済インフラを活用した「やまぎんでんさいサービス」を新設し、お取引先の決済事務効率化、省コスト化を推進しています。

○ その他の施策

東日本大震災で被災された方々を対象とする特別相談窓口を引き続き設置し、融資等のご相談にお応えしているほか、産業復興機構などとも連携しながら、被災された方々の生活再建や事業再生に向けた支援を実施しております。また、金融業の公共性を鑑み、災害等緊急時においても

継続的な金融サービスの提供を行うために、㈱七十七銀行と「災害時相互協力協定」を締結し、業務継続体制の強化に取り組みました。さらに、平成27年度に予定されている北海道新幹線開通を前に、東北・北海道地区の経済交流促進を目的として、東北地銀9行とともに㈱北海道銀行と業務提携を実施しました。

この他、行内情報システムとして「営業支援システム」を本格稼働させ、顧客情報等の共有化によるお客さまへの提案活動の強化を図りました。

さらに、今年度よりスタートさせた第17次長期経営計画の重点課題である「地域価値の創造」の実現に向けて、「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。総合企画部内に専担者5名による推進チームを設置し、地元自治体との提携による新しい観光産業への取り組みや、次世代を担う先端的な科学技術を活用した新産業への支援など、長期的な視野から地域経済の活性化に向けた活動を行っております。

なお、店舗およびCD・ATMの現金自動設備については、平成25年3月末現在で有人店舗数は出張所を含め79カ店、店舗外現金自動設備の設置場所は134カ所となっております。

（事業の経過及び成果等）

以上のような営業施策を実施しながら、当行は、株主各位はもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

○ 預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、個人預金を中心に当期中676億円増加し、期末残高は2兆987億円となりました。また、預かり金融資産については、個人年金保険が当期中269億円と順調に増加したことなどにより、全体では当期中245億円増加し、期末残高は2,923億円となりました。

○ 貸出金

貸出金については、当期中377億円増加し、期末残高は1兆3,338億円となりました。地元企業の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。また、地方公共団体の資金需要にも積極的に対応いたしました。

○ 有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当期中469億円増加し、期末残高は7,719億円となりました。

○ 損益の状況

経常収益は、長引く低金利を背景に資金運用収益は減少しましたが、効率的な有価証券運用により国債等債券売却益が増加したことに加え、貸倒引当金戻入益を計上したことを主な要因として、前年比29億38百万円増収の412億70百万円となりました。経常費用は、資金調達費用および与信関係費用は減少したものの、株式関係損失の増加などにより同11億87百万円増加し、325億62百万円となりました。この結果、経常利益は同17億50百万円増益の87億8百万円、当

期純利益は同17億31百万円増益の54億37百万円を計上することができました。

(対処すべき課題)

県内経済は、依然として弱含みの状況が続いておりますが、円安・株高の進行や東日本大震災の復旧・復興需要の本格化などが個人消費や企業の生産活動にプラスの影響を与えると見込まれることに加え、消費増税を前にした駆け込み需要も期待されることから、改善に向かうものとみられます。

県内金融機関においては、平成24年10月にきらやか銀行が仙台銀行と「じもとホールディングス」を設立するなど県境を越えた経営統合が進み、競争環境は一層激化していくことが予想されます。一方で、県内に本店・本部を置く唯一の銀行となり、当行の社会的な役割や責任は一層重要性が高まっているものと認識しております。

こうしたなか、当行は、平成24年度より第17次長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅡ」(平成24年度～平成26年度)をスタートさせました。当行は、本長計に基づき、環境変化にしなやかに対応できる収益構造に変革させるとともに、人材育成やインフラ整備に取り組み、経営基盤を一層強化してまいります。また、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもと、主体的なリスクテイクにより、地域の将来を支える産業や企業等を支援してまいります。さらに、平成25年3月「中小企業金融円滑化法」の期限を迎えましたが、地方銀行の責務として健全性を維持しつつ、地域密着型金融の深化を通じてお客さまの課題解決に取り組み、引き続き地域経済の発展に貢献してまいります。

株主の皆さま方には、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当連結会計年度)
連結経常収益	44,729	45,037	44,597	47,927
連結経常利益	4,566	7,090	8,140	9,782
連結当期純利益	2,078	3,253	4,039	5,452
連結包括利益	－	1,091	7,257	15,007
連結純資産額	113,589	113,647	119,872	133,849
連結総資産額	2,019,035	2,048,095	2,195,995	2,312,413

ロ. 当行の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当期)
預金	17,968	18,299	19,466	19,781
定期性預金	8,500	8,403	8,738	8,902
その他	9,467	9,896	10,728	10,879
貸出金	12,216	12,262	12,961	13,338
個人向け	3,527	3,531	3,587	3,712
中小企業向け	4,006	3,948	4,038	4,066
その他	4,681	4,782	5,336	5,560
商品有価証券	0	0	0	0
有価証券	6,278	6,996	7,250	7,719
国債	2,563	3,144	3,364	4,024
地方債	1,335	1,443	1,365	1,302
その他	2,380	2,408	2,520	2,391
総資産	20,044	20,362	21,837	23,003
内国為替取扱高	142,116	141,363	139,423	147,845
外国為替取扱高	百万ドル 732	百万ドル 868	百万ドル 961	百万ドル 964
経常利益	百万円 3,663	百万円 6,231	百万円 6,957	百万円 8,708
当期純利益	百万円 1,815	百万円 3,657	百万円 3,706	百万円 5,437
1株当たり当期純利益	円 銭 10 65	円 銭 21 45	円 銭 21 74	円 銭 31 90

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

3. 平成24年度の状況につきましては、「事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当 年 度 末			前 年 度 末		
	銀 行 業	リース業	その他事業	銀 行 業	リース業	その他事業
使用人数	1,335 ^人	12 ^人	92 ^人	1,355 ^人	10 ^人	97 ^人

(注) 使用人数は在籍者ベースであり、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

(イ) 当行の営業所数の推移

	当年度末	前年度末
山 形 県	69店 (うち出張所 1)	69店 (うち出張所 1)
宮 城 県	5 (-)	5 (-)
秋 田 県	1 (-)	1 (-)
福 島 県	1 (-)	1 (-)
栃 木 県	1 (-)	1 (-)
埼 玉 県	1 (-)	1 (-)
東 京 都	1 (-)	1 (-)
合 計	79 (1)	79 (1)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を134カ所（前年度末134カ所）設置しております。また、株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で94カ所（前年度末84カ所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で64カ所（前年度末62カ所）それぞれ設置しております。

(ロ) 当年度の当行の新設営業所

該当事項はありません。

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

- ① 当年度中に設置した店舗外現金自動設備
ヤマザワ宮町店（山形市）

- ヨークベニマル上山店出張所（上市市）
- ② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備
酒田医療センター（酒田市）
山形県立保健医療大学出張所（山形市）
- (ハ) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧
該当事項はありません。
- (二) 当行が営む銀行代理業等の状況
該当事項はありません。
- ロ. リース業
山銀リース株式会社：本社（山形市）
- ハ. その他事業
山銀ビジネスサービス株式会社：本社（山形市）
山銀保証サービス株式会社：本社（山形市）
山銀システムサービス株式会社：本社（山形市）
やまぎんカードサービス株式会社：本社（山形市）
やまぎんキャピタル株式会社：本社（山形市）
木の実管財株式会社：本社（山形市）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位:百万円)

事業セグメント	金額
銀行業	535
リース業	7
その他事業	0
合計	543

- ロ. 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
山銀ビジネス サービス株式会社	山形市七日町 三丁目1番2号	事務代行業	昭和54年 8月11日	百万円 10	100.00%	
山銀保証サービス 株式会社	山形市十日町 二丁目4番1号	信用保証業	昭和49年 11月1日	20	5.00	
山銀リース 株式会社	山形市宮町 二丁目2番27号	ファイナンス リース業	昭和51年 4月8日	30	5.00	
山銀システム サービス株式会社	山形市三日町 一丁目2番47号	情報報 サービス業	平成2年 3月14日	20	5.00	
やまぎんカード サービス株式会社	山形市十日町 二丁目4番1号	クレジット、金銭貸付、 信用保証業	平成3年 6月21日	30	5.00	
やまぎんキャピタル 株式会社	山形市七日町 三丁目1番2号	有価証券の取得 保有、売却	平成8年 4月3日	100	5.00	
木の実管財 株式会社	山形市十日町 二丁目4番1号	財産管理業	昭和36年 6月6日	10	91.21	

- (注) 1. 当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 上記7社はすべて連結子会社及び子法人等であり、持分法適用会社はありません。

(重要な業務提携の概況)

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. じゅうだん会（株式会社八十二銀行、株式会社山形銀行、株式会社筑波銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成17年1月に株式会社八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
7. 野村證券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との提携により、金融商品仲介業務を行っております。
8. 株式会社きらやか銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ふるさと山形ネットサービス」）を行っております。
9. 株式会社七十七銀行および株式会社東邦銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「MYキャッシュポイント」）を行っております。
10. 山形県内4信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）と提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ぐるっと花笠ネット」）を行っております。
11. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の場合

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
長谷川 吉 茂	取締役頭取 (代表取締役)		
三 浦 新一郎	常務取締役	営業企画部、 個人企画部、 地域振興部担当	
石 川 芳 宏	常務取締役	秘書室、 総合企画部、 金融市場部、 東京事務所担当	
中 川 太 文	常務取締役	総務部、 市場国際部、 融資部担当	
木 村 孝	常務取締役	本店営業部長	
渡 辺 均	常務取締役	人事部、 事務統括部、 事務集中部、 監査部担当	
堤 重 雄	取 締 役	営業企画部長	
高 橋 弘 充	取 締 役	仙台支店長	
谷 口 茂 樹	取 締 役	秘書室長	
森 谷 和 博	取 締 役	融資部長	
武 田 昌 裕	取 締 役	米沢支店長兼 米沢北支店長	
丹 野 晴 彦	取 締 役	総合企画部長	
土 門 義 浩	取 締 役	酒田支店長兼 酒田駅前支店長	
今 田 隆 美	常勤監査役		
安 喰 敬	常勤監査役		
中 山 眞 一	監 査 役 (社外監査役)	株式会社塚田会計事務所 代表取締役社長 株式会社山形新聞社監査役 (社外監査役) 両羽協和株式会社監査役 (社外監査役) 両銀不動産株式会社監査役 (社外監査役) 山形県公安委員会委員	

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
浜田 敏	監査役 (社外監査役)	浜田敏法律事務所所長 山形県収用委員会会長 山形県労働委員会会長代理 山形県大規模小売店舗立地審議会会長	
五味 康昌	監査役 (社外監査役)	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 三菱地所株式会社取締役 (社外取締役) 株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役 (社外監査役) 讀賣テレビ放送株式会社取締役 (社外取締役) 株式会社ノジマ取締役 (社外取締役)	

- (注) 1. 監査役中山真一氏、浜田敏氏及び五味康昌氏の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役中山真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

(氏名)	(退任時の地位および担当)	(退任年月日)
那須 克彦	取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱	平成24年6月26日

なお、取締役那須克彦氏は、辞任による退任であります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等
取締役	14名	164 (51)
監査役	5名	45 (11)
計	19名	209 (62)

- (注) 1. 上記報酬等には以下のものが含まれており、それぞれ合計額を括弧内に内書きしております。
- (1) 第201期定時株主総会において決議いただく予定の役員賞与
- | | |
|-----|-------|
| 取締役 | 15百万円 |
| 監査役 | 4百万円 |
- (2) 役員退職慰労引当金繰入額のうち当事業年度に計上した額
- | | |
|-----|-------|
| 取締役 | 35百万円 |
| 監査役 | 7百万円 |
2. 上記の取締役の支給人数には平成24年6月26日開催の第200期定時株主総会の終了をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 会社役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。
- (1) 取締役
月額18百万円（参考：年額216百万円）以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。（平成5年6月29日株主総会決議）
- (2) 監査役
月額3百万円（参考：年額36百万円）以内であります。（昭和57年6月22日株主総会決議）
4. 上記のほか、当事業年度において受け又は受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額は、次のとおりです。
平成24年6月26日開催の第200期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
取締役 1名 10百万円
（当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名10百万円が含まれております。）
5. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬等は70百万円（内賞与額16百万円）であります。
6. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
中山 眞一	株式会社塚田会計事務所代表取締役社長 株式会社山形新聞社監査役（社外監査役） 両羽協和株式会社監査役（社外監査役） 両銀不動産株式会社監査役（社外監査役） 山形県公安委員会委員
浜田 敏	浜田敏法律事務所所長 山形県収用委員会会長 山形県労働委員会会長代理 山形県大規模小売店舗立地審議会会長
五味 康昌	三菱UFJ証券ホールディングス株式会社特別顧問 三菱地所株式会社取締役（社外取締役） 株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役（社外監査役） 讀賣テレビ放送株式会社取締役（社外取締役） 株式会社ノジマ取締役（社外取締役）

- (注) 1. 株式会社塚田会計事務所および浜田敏法律事務所は、当行との間に銀行取引関係があります。
2. 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。金融商品仲介業務に関する提携の詳細については、重要な業務提携の概況をご参照ください。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
中山 真一	5年9ヵ月	当事業年度に開催した取締役会11回中11回、監査役会12回中12回出席しました。	主に公認会計士としての専門的知見を基に、社外監査役としての見地から発言しております。
浜田 敏	4年9ヵ月	当事業年度に開催した取締役会11回中11回、監査役会12回中12回出席しました。	主に弁護士としての専門的知見を基に、社外監査役としての見地から発言しております。
五味 康昌	3年9ヵ月	当事業年度に開催した取締役会11回中10回、監査役会12回中11回出席しました。	主に金融業務に関する豊富な経験を基に、社外監査役としての見地から発言しております。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	3名	6(0)	—

- (注) 1. 報酬等の合計には、役員退職慰労引当金繰入額のうち当事業年度に該当する額0百万円を含めており、同金額を括弧内に内書きしております。
2. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

上記(1)～(4)に対する社外役員の意見はありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 298,350千株
発行済株式の総数 172,000千株 (うち自己株式1,518,116株)

(2) 当年度末株主数 8,799名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,802 ^{千株}	4.57%
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,217	4.23
明治安田生命保険相互会社	7,190	4.21
両羽協和株式会社	5,936	3.48
東京海上日動火災保険株式会社	4,423	2.59
山形銀行従業員持株会	4,081	2.39
日本生命保険相互会社	3,621	2.12
住友生命保険相互会社	3,543	2.07
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクライアント	3,033	1.77
株式会社損害保険ジャパン	2,312	1.35

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 (当行の監査の職務を行った指定有限責任社員の氏名) 業務執行社員 公認会計士 押野 正徳 業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男	55	(対価を支払った非監査業務の内容) システムリスク管理態勢調査業務

- (注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、当行子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、55百万円であります。
3. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任について株主総会に付議いたします。また、監査役会から請求があった場合も同様といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会および監査役会は、会計監査人の継続監査年数等も勘案し、再任もしくは不再任の判断を行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役職員に周知・徹底を図ります。
- ② 行動規準（倫理綱領）を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- ③ 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。
- ④ コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。
- ② 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。

(3) 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立を図ります。
- ② リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証し

ます。

③ 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。

④ 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。

② 取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。

③ 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築します。

(5) 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制

① 取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立します。

② 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴し、グループ会社全体の業務の適正を確保します。

③ 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備します。

(6) 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告します。

(7) 監査役の監査環境の整備に関する体制

① 監査役は、取締役会、重要な会議等に参加し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行います。

② 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役およ

び使用人に対して、報告を求めることができます。

- ③ 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告します。
- ④ 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。
- ⑤ 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行します。
- ⑥ 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役会に報告します。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第201期 (平成24年 4月1日から 平成25年 3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

	科 目	金	額
経	常 金	27,624	41,270
資	貸有コ買預そ務受その外商国金その貸債株そ	20,106	
	価一	7,227	
	の取入の他	66	
	の取入の他	2	
	の取入の他	13	
役	引為の業為価債融の他倒却式の	207	
そ	の取入の他	5,964	
	の取入の他	1,640	
	の取入の他	4,323	
	の取入の他	4,226	
	の取入の他	85	
	の取入の他	0	
	の取入の他	3,494	
	の取入の他	476	
	の取入の他	8	
	の取入の他	159	
そ	の取入の他	3,455	
	の取入の他	2,502	
	の取入の他	1	
	の取入の他	452	
	の取入の他	499	
経	常 金	3,109	32,562
資	預讓コ債借金そ務支その国	1,617	
	の取入の他	122	
	の取入の他	65	
	の取入の他	21	
	の取入の他	23	
	の取入の他	1,178	
	の取入の他	80	
役	引為の業為価債融の他倒却式の	2,314	
そ	の取入の他	354	
	の取入の他	1,959	
	の取入の他	2,262	
	の取入の他	2,203	
	の取入の他	58	
	の取入の他	22,265	
	の取入の他	2,610	
	の取入の他	3	
	の取入の他	1,570	
	の取入の他	827	
	の取入の他	208	
経特	常 金	8,708	8,708
特	固定	10	10
	固定	45	82
	固定	36	
税法	前住税	928	8,636
法	法人	2,270	
法	法人	3,198	3,198
当	当期	5,437	5,437

招集ご通知

事業報告

計算書類等

株主総会参考書類

第201期（平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	12,008
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	12,008
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	4,932
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	4,932
その他資本剰余金	
当期首残高	5
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	5
資本剰余金合計	
当期首残高	4,937
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4,937
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	7,076
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	7,076
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	79,020
当期変動額	
別途積立金の積立	3,000
当期変動額合計	3,000
当期末残高	82,020
繰越利益剰余金	
当期首残高	5,412
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,437
別途積立金の積立	△3,000
土地再評価差額金の取崩	45
当期変動額合計	1,460
当期末残高	6,872
利益剰余金合計	
当期首残高	91,508
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,437
土地再評価差額金の取崩	45
当期変動額合計	4,460
当期末残高	95,968

(単位：百万円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△818
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△2
当期末残高	△820
株主資本合計	
当期首残高	107,636
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,437
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	45
当期変動額合計	4,456
当期末残高	112,093
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	7,477
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,658
当期変動額合計	9,658
当期末残高	17,135
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△2,182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△926
当期変動額合計	△926
当期末残高	△3,108
土地再評価差額金	
当期首残高	1,057
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45
当期変動額合計	△45
当期末残高	1,012
評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,352
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,687
当期変動額合計	8,687
当期末残高	15,039
純資産合計	
当期首残高	113,989
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,437
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,687
当期変動額合計	13,144
当期末残高	127,133

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等 7社

会社名

山銀リース株式会社

山銀保証サービス株式会社

やまぎんカードサービス株式会社

やまぎんキャピタル株式会社

山銀システムサービス株式会社

山銀ビジネスサービス株式会社

木の実管財株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、その資産、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しいものを除いて、定額法により償却することとしております。

(平成25年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	87,777	預 金	1,977,246
コールローン及び買入手形	72,644	譲 渡 性 預 金	114,393
買入金銭債権	6,167	コールマネー及び売渡手形	538
商品有価証券	34	債券貸借取引受入担保金	15,366
有 価 証 券	771,994	借 用 金	25,491
貸 出 金	1,326,192	外 国 為 替	38
外 国 為 替	1,029	そ の 他 負 債	17,011
そ の 他 資 産	20,624	役 員 賞 与 引 当 金	20
有 形 固 定 資 産	13,268	退 職 給 付 引 当 金	1,129
建 物	3,139	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	276
土 地	8,933	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	187
建 設 仮 勘 定	13	偶 発 損 失 引 当 金	147
その他の有形固定資産	1,181	利 息 返 還 損 失 引 当 金	225
無 形 固 定 資 産	1,366	繰 延 税 金 負 債	3,646
ソ フ ト ウ ェ ア	1,147	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,612
その他の無形固定資産	218	支 払 承 諾	21,232
繰 延 税 金 資 産	481	負 債 の 部 合 計	2,178,564
支 払 承 諾 見 返	21,232	(純資産の部)	
貸 倒 引 当 金	△10,401	資 本 金	12,008
		資 本 剰 余 金	4,939
		利 益 剰 余 金	96,216
		自 己 株 式	△820
		株 主 資 本 合 計	112,343
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17,136
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3,108
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,012
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	15,039
		少 数 株 主 持 分	6,465
		純 資 産 の 部 合 計	133,849
資 産 の 部 合 計	2,312,413	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,312,413

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目		金 額	
経	常 用 益		47,927
資	金 運 用 収 益	27,688	
	貸 出 金 利 息	20,155	
	有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,227	
	コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	66	
	買 現 先 利 息	2	
	預 け 金 利 息	13	
	そ の 他 の 受 入 利 息	222	
役	務 取 引 等 収 益	7,230	
そ	の 他 業 務 収 益	9,200	
そ	の 他 経 常 収 益	3,807	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,838	
	償 却 債 権 取 立 益	19	
	そ の 他 の 経 常 収 益	949	
経	常 費 用		38,145
資	金 調 達 費 用	3,140	
	預 金 利 息	1,616	
	譲 渡 性 預 金 利 息	118	
	コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	65	
	債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	21	
	借 用 金 利 息	55	
	そ の 他 の 支 払 利 息	1,261	
役	務 取 引 等 費 用	2,137	
そ	の 他 業 務 費 用	6,607	
営	業 経 常 費 用	23,540	
そ	の 他 経 常 費 用	2,718	
	そ の 他 の 経 常 費 用	2,718	
経	常 利 益		9,782
特	別 利 益		10
	固 定 資 産 処 分 益	10	
特	別 損 失		82
	固 定 資 産 処 分 損 失	46	
	減 損 損 失	36	
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		9,710
法	人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,127	
法	人 税 等 調 整 額	2,308	
法	人 税 等 合 計		3,436
少	数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,273
少	数 株 主 利 益		821
当	期 純 利 益		5,452

(平成24年 4 月 1 日から)
(平成25年 3 月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	12,008
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,008
資本剰余金	
当期首残高	4,939
当期変動額	
自己株式の処分	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	4,939
利益剰余金	
当期首残高	91,742
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,452
土地再評価差額金の取崩	45
当期変動額合計	4,474
当期末残高	96,216
自己株式	
当期首残高	△818
当期変動額	
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△2
当期末残高	△820
株主資本合計	
当期首残高	107,872
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,452
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	45
当期変動額合計	4,471
当期末残高	112,343

(単位：百万円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	7,477
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,658
当期変動額合計	9,658
当期末残高	17,136
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△2,182
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△926
当期変動額合計	△926
当期末残高	△3,108
土地再評価差額金	
当期首残高	1,057
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45
当期変動額合計	△45
当期末残高	1,012
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	6,352
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,687
当期変動額合計	8,687
当期末残高	15,039
少数株主持分	
当期首残高	5,648
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	817
当期変動額合計	817
当期末残高	6,465
純資産合計	
当期首残高	119,872
当期変動額	
剰余金の配当	△1,022
当期純利益	5,452
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	45
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,505
当期変動額合計	13,976
当期末残高	133,849

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社 山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野正徳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山形銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第201期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクに評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社山形銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 押野正徳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎裕男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山形銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクに評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第201期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社山形銀行監査役会

常勤監査役	今	田	隆	美	㊟
常勤監査役	安	喰	敬	㊟	
社外監査役	中	山	眞	一	㊟
社外監査役	浜	田	敏	㊟	
社外監査役	五	味	康	昌	㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第201期の剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本方針とし、さらに経営体質強化のため内部留保に意を用い、業績および経営環境を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金 3円 総額 511,445,652円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金 6円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役13名のうち、長谷川 吉茂、三浦 新一郎、石川 芳宏、堤 重雄、高橋 弘充、森谷 和博、武田 昌裕の7氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、取締役 谷口 茂樹氏は辞任されますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
①	はせがわ きちしげ 長谷川 吉茂 (昭和24年9月30日生)	昭和48年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 昭和58年5月 同行業務総本部業務企画部部长代理 昭和60年6月 当行常務取締役 平成5年4月 当行専務取締役 平成17年6月 当行取締役頭取 現在に至る	1,691,255株
②	みうら しんいちろう 三浦 新一郎 (昭和46年12月27日生)	平成6年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成15年9月 同行融資部企業融資第二グループ調査役 平成17年6月 当行常務取締役 現在に至る (担当) 営業企画部、営業支援部	40,825株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
③	いしかわ よしひろ 石川 芳宏 (昭和29年1月24日生)	昭和52年 4月 当行入行 平成 9年 4月 当行南山形支店長 平成11年 7月 当行総合企画部副部長 平成13年 4月 当行市場金融部長 平成15年 4月 当行市場国際部長 平成17年 6月 当行総合企画部長 平成19年 6月 当行取締役総合企画部長委嘱 平成21年 6月 当行常務取締役 現在に至る (担当) 秘書室、総合企画部、 金融市場部、東京事務所	19,000株
④	たかはし ひろみつ 高橋 弘充 (昭和29年9月23日生)	昭和52年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社 三井住友銀行）入行 平成 5年 1月 同行東京営業第一部上席部長代 理 平成 5年 4月 当行入行 平成11年 6月 当行泉崎支店長 平成13年 6月 当行流通センター支店長 平成17年 4月 当行仙台支店長 平成21年 6月 当行取締役仙台支店長委嘱 現在に至る	17,000株
⑤	もりや かずひろ 森谷 和博 (昭和30年1月23日生)	昭和54年 4月 当行入行 平成13年 6月 当行大宮支店長 平成16年10月 当行融資第一部副部長 平成19年 4月 当行与信企画部長 平成21年 4月 当行本店営業部本店第二部長 平成23年 6月 当行取締役融資部長委嘱 現在に至る	3,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当行における地位および 担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
⑥	たけだ まさひろ 武田 昌裕 (昭和31年8月8日生)	昭和55年4月 当行入行 平成14年4月 当行酒田支店法人営業部長 平成17年6月 当行米沢駅前支店長 平成19年7月 当行個人企画部副部長 平成20年4月 当行個人企画部長 平成22年4月 当行東京支店長兼法人営業部長 兼東京事務所長 平成23年6月 当行取締役東京支店長兼法人営業部長兼東京事務所長委嘱 平成24年6月 当行取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱 現在に至る	4,000株
⑦	※ すずき こうすけ 鈴木 康介 (昭和32年5月27日生)	昭和55年4月 当行入行 平成15年4月 当行小松支店長 平成18年6月 当行上山支店長 平成21年7月 当行長井支店長 平成24年4月 当行山形駅前支店長 現在に至る	5,000株
⑧	※ かぎざき まさき 柿崎 正樹 (昭和34年4月22日生)	昭和57年4月 当行入行 平成17年4月 当行米沢南支店長 平成19年4月 当行総合企画部副部長 平成20年6月 当行金融市場部長 平成24年7月 当行監査部長 現在に至る	5,000株

(1) 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

(2) ※印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役5名のうち安喰 敬、五味 康昌の2氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な 兼 職 の 状 況	所有する 当行の株式数
①	あじき たかし 安 喰 敬 (昭和25年1月21日生)	昭和49年4月 当行入行 平成7年10月 当行神町支店長 平成9年4月 当行融資第一部副部長 平成11年4月 当行米沢支店副支店長 平成12年7月 当行米沢支店法人営業部長 平成14年4月 当行城南支店長 平成17年4月 当行天童支店長 平成18年6月 当行取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱 平成21年6月 当行常勤監査役 現在に至る	17,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する 当行の株式数
②	<p style="text-align: center;">ご み やすま さ 五 味 康 昌 (昭和18年2月8日生)</p>	<p>昭和41年 4 月 株式会社三菱銀行（現株式会社 三菱東京UFJ銀行） 入行</p> <p>平成 5 年 6 月 同行取締役米州本部米州企画部 部長（特命担当）（バンクオブ カリフォルニア出向兼務） 委嘱</p> <p>平成 6 年 5 月 同行取締役日本橋支店長委嘱</p> <p>平成 9 年 5 月 同行常務取締役業務企画部長委 嘱</p> <p>平成14年 6 月 同行専務取締役法人営業部門長 委嘱</p> <p>平成15年 5 月 同行副頭取法人営業部門長委嘱</p> <p>平成16年 6 月 同行副頭取退任</p> <p>平成16年 6 月 三菱証券株式会社（現 三菱UF J証券ホールディングス株式 会社） 取締役会長</p> <p>平成21年 5 月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社） 相談役</p> <p>平成21年 6 月 当行監査役</p> <p>平成25年 2 月 三菱UFJ証券ホールディン グス株式会社特別顧問 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 特別顧問 ・三菱地所株式会社 社外取締役 ・株式会社ノリタケカンパニーリミテド 社外監査役 ・讀賣テレビ放送株式会社 社外取締役 ・株式会社ノジマ 社外取締役 	2,000株

1. 監査役候補者安喰 敬氏および、五味康昌氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者五味康昌氏は、社外監査役候補者であります。
また、当行は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

3. 同氏につきましては、これまで培ってきた銀行および証券会社での豊富な経験を当行監査体制の一層の強化へ活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 同氏は現在当行の監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
5. 社外監査役候補者五味康昌氏が過去5年間に他の会社の役員であって、その在任中に当該他の会社において法令または定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実は以下のとおりです。

五味康昌氏が取締役を務めていた三菱UFJ証券ホールディングス(株)(当時三菱UFJ証券(株))は、平成21年1月から平成21年3月にシステム部員が行ったお客様情報等の漏洩行為により、平成21年6月に金融庁から業務改善命令および、個人情報保護に基づく勧告を受領しました。

同氏は、本件が発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性を強調し、不当な業務執行の防止に努めておりました。また、本件発覚後は、取締役会において経営陣が策定した業務改善策を監督し、必要な意見を述べております。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます堤 重雄氏および辞任されます谷口 茂樹氏に対し、在任中の功労に報いるため、当行における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
つつみ しげお 堤 重雄	平成19年 6月 当行取締役酒田支店長兼酒田駅前支店長委嘱 平成23年 6月 当行取締役営業企画部長委嘱 現在に至る
たにぐち しげき 谷口 茂樹	平成22年 6月 当行取締役秘書室長委嘱 現在に至る

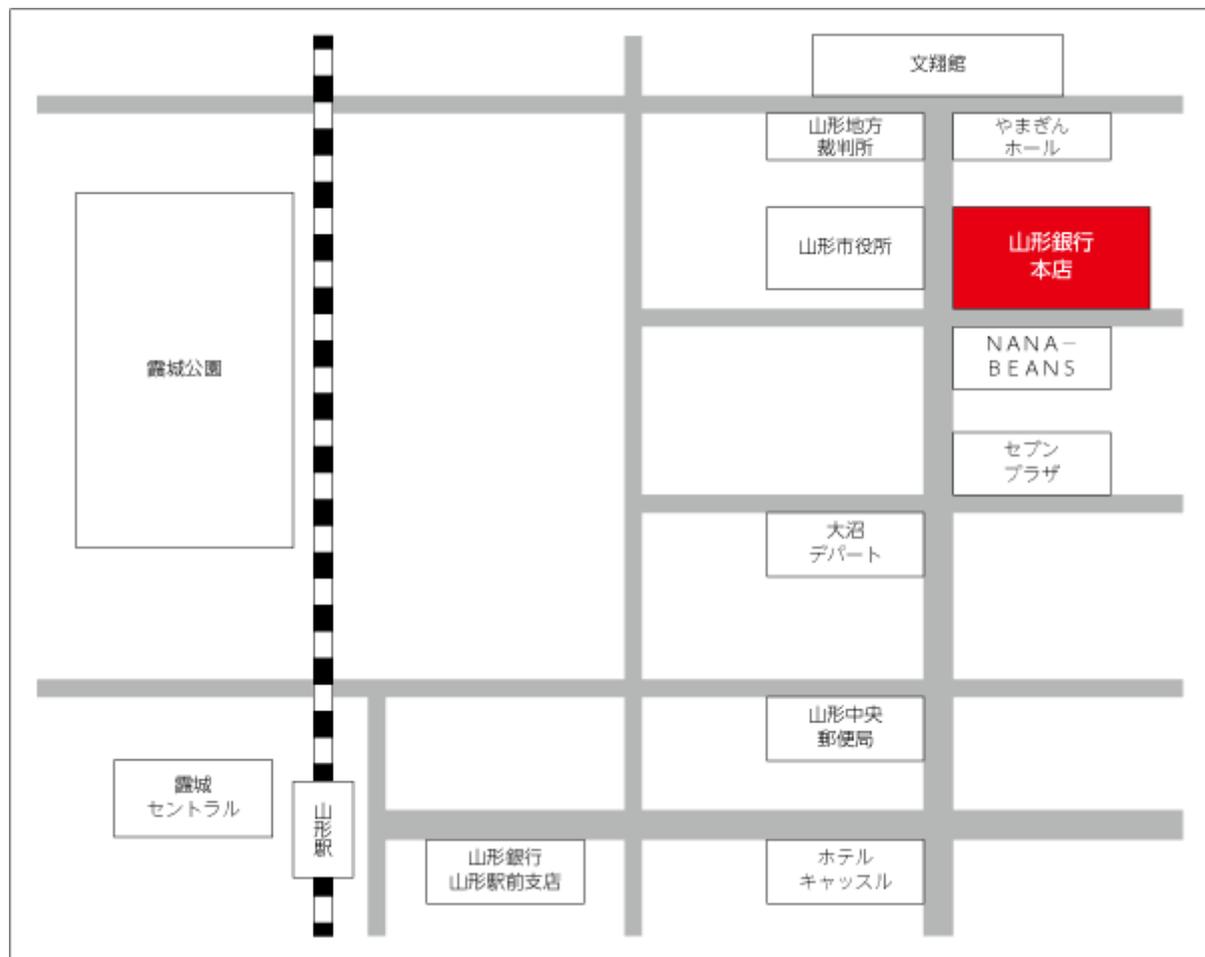
第5号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績、過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役13名に対し総額1,540万円、当期末時の監査役5名に対し総額460万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：山形市七日町三丁目1番2号 山形銀行本店7階会議室



駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。